

あさひかわ消費者だより

令和7年度 一般社団法人旭川消費者協会定時総会 終了報告

旭川にもようやく桜の便りが届いた5月2日、当協会の定時総会が34名の会員(委任状152名)と、ご来賓の旭川市市民生活部の樽井里美部長、旭川市消費生活センターの津村利幸所長、上川総合振興局保健環境部環境生活課くらし子育て担当の菱沼貴志部長のご出席を頂き開催しました。提示した議案書の通り議事報告・議事議案が報告され承認されました。

なお、今年は役員の変更も行われ下記の11名が理事・監事に決まりました。さらに総会終了後には第1回理事会が開かれ会長、副会長が決定しましたのでご報告致します。

会 長	渡邊真知子	理 事	近藤 雅子
副会長	山下三千世	理 事	近藤 良子(新)
副会長	岩館 幸子	理 事	河野 恵美(新)
理 事	馬場 貞	監 事	富田 典子
理 事	三井 幸雄	監 事	中島 尚好
理 事	上田由加里		



上川管内消費者協会連合会 令和7年度総会終了

上川管内消費者協会連合会の令和7年度の総会が5月9日、8協会51名が参加して開催されました。総会にあたって、北海道消費者協会の武野伸二専務理事が「消費者協会が未来を変える～地球とくらしを守るために～」のテーマで学習会が行われ、「食品ロス削減や脱炭素社会、エシカル消費など、言葉は目新しくても消費者運動が目指してきたことが大半。少しずつ行動変容を起こしていきましょう」と結びました。その後、議案書の通り議事報告・議事議案が報告され、令和7年度の上消連の事業がスタートしました。

～街頭啓発に参加しませんか～

5月は消費者月間です。今年は消費者月間統一テーマ「明日の地球を救うため、消費者に出来ること、グリーン志向消費、～どのグリーンにする?～」と「消費者被害防止」の内容で街頭啓発を下記の通り実施します。参加希望者は事務局迄ご連絡下さい。

日 時：5月24日 10:30～11:30

集合場所：アッシュ前



灯油・ガソリン・LPガス 価格調査

5月1日協会調べ

	平均価格	最高値	最安値	前月差	前年5月平均
灯油 1ℓ (36店)	131.56 円	148 円	118 円	-0.36 円	121.83 円
ガソリン 1ℓ (14店)	179.75 円	187 円	166 円	-3.63 円	176.71 円
LPガス 5㎡ (23店)	6,786 円	8,536 円	4,941 円	-57 円	6,988 円

【市民との交流部】消費者ひろば

毎月第1・3水曜日 時間 10:00~12:00



6月4日「フェルトの可愛いバッグ」

材料費：会員 300 円・一般 350 円

持ち物：30 cm定規、

3Bまたは4B

切れるハサミ

洗濯ハサミ (5~6 個)



6月18日「ハートの香り袋」

材料費：会員 300 円・一般 350 円

持ち物：裁縫道具、チャコペン、ピンキング

はさみ、カッターマット

定規 (20 cm程度の物)

色々なポプリを入れて

7月2日 和服をリメイク
「ストール」

材料費 会員 500 円

一般 600 円

持ち物 裁縫道具、黒系糸

秋・冬に向けて準備しませんか
他にも柄を用意しています。7月16日「ピエロのブローチ」※1個
可愛いピエロを作りませんか◎

材料費 会員 350 円

一般 450 円

持ち物 裁縫道具

～食べ残し持ち帰りの推進に
向けたガイドライン～

令和6年12月25日、消費者庁ならびに厚生労働省は、「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン ～SDGs 目標達成に向けて～」という、飲食店などで食べ残した料理を衛生的に持ち帰るためのガイドラインを策定しました。今後、このガイドラインに即した取組みが進められると思います。

環境活動部は引き続き、旭川市環境部と連携を図り、食品ロス削減に向けた取組みを進めてまいります。

環境活動部 部長 高橋紀博

《会費納入のお願い》

協会活動の調査・会員交流・行事・情報紙発行・各部会の催し等は皆さんから頂いている貴重な会費で運営しています。どうぞお早めに納入されますようお願い致します。

既に納入済の場合はご容赦ください。

ゆうちょ銀行振込用紙を同封いたしました。また、旭川信用金庫口座番号も記載されておりますので詳しくは窓口へお問合せ下さい。



【食の安全活動部】

今年も農薬を使わない

野菜作りにチャレンジ

私たちの生活も物価高で米、野菜も今年はどうなるのか心配です。食の安全活動部では5月10日、部員全員が参加して農薬を使わない野菜作りにチャレンジするため、じゃが芋や人参などの作付けを行いました。この活動も5年目になります。昨年も収穫した野菜を生活展で販売しましたが、土のついた人参がとても人気でした。これから収穫にむけて草取りなどの手入れをしていきますが、収穫がとても楽しみです。



食の安全活動部 近藤良子部長

お知らせ： 今般、郵送料の高騰により当協会の活動が厳しくなっております。総会議案書を令和8年度より、総会出席者のみの発送になりました。何卒ご理解の程宜しくお願い致します。なお、賛助会員様にはこれまで同様送付させていただきます。

「食べ物をそまつにしないアイデアコンクール」授賞式

環境活動部が小学生を対象に計画を進めてきた「食べものをそまつにしないアイデアコンクール」の受賞者が決まり3月22日(土)、フイール旭川7階で表彰式が行われました。このコンクールは環境活動部が食品ロス対策として、子どものうちから食べ物を残さず大切にしてもらいたいと旭川市環境部の協賛を受けて開催したものです。表彰式には、受賞者と、そのご家族に中村副市長などが参加して行なわれました。

-受賞者-

旭川消費者協会会長賞

小松愛那さん(旭川第三小5年)

旭川市長賞

山崎大耀さん(附属旭川小5年)

優 秀 賞

手塚悠太さん(北鎮小4年)

山田遥太さん(神楽小2年)

作品はフイール旭川7階、旭川市役所などで展示されました。



消費者セミナー

「高齢者のスマホ講座」

スマホを買い替えたけれど、使い方がイマイチ分からない。搭載された機能を使いこなしていない。等々の悩みが寄せられています。契約先・スマホの種類にはこだわりません。丁寧な対応で指導が受けられます。

開催日：7月3日 10時

場 所：センター会議室

定 員：15名 受講料：無料

講 師：ソフトバンク

持ち物：スマホ



～フリーマーケット用品 寄付のお願い～

10月4(土)・5(日)に開催予定の生活展“SDGsとわたしたちの暮らし”でフリーマーケットを開催する予定です。ご自宅に眠っていて、まだ使用できる衣類等ございましたら、ご寄付をお願い致します。なお勝手ながら、靴・下着類食器等は受け付けておりませんが、皆様ご協力を宜しくお願い致します。



賛助会員の紹介で順次掲載しております。

最後の時も一緒にお過ごしください

旭川市内全斎場ペット宿泊可能

やわらぎ 斎場

旭川 / 神居 / ファミリア神居
春光 / 東光 / 永山 / 神楽
近文西(2025年8月オープン)

24時間
年中無休



0120-600-300

ろっびやく

さんびやく

事務用品・OA機器 測量・気象観測・各種試験機器

河川サービス 株式会社

〒079-8442 旭川市流通団地2条5丁目

TEL (0166) 47-0551

FAX (0166) 48-3220

【消費生活相談部】

クーリング・オフ制度ってなあに？

クーリング・オフ制度とは

電話勧誘、訪問販売などの不意打ち性の高い販売方法、マルチ商法などの複雑な仕組みの取引などで、契約締結後に、一定期間であれば無条件でその契約を解除できる制度です。正しく記載された契約書面等を受け取ってから一定の期間中は無条件で解約できます。

8日間:訪問販売、電話勧誘販売、訪問購入、特定継続的役務提供(エステや語学教室等)

20日間:連鎖販売取引(マルチ商法)、業務提供誘引販売(内職商法)

- ・「店舗販売」や「通信販売」にクーリング・オフ制度はありません。
- ・「通信販売」は広告に記載されている返品特約(返品ルール)をよく確認しましょう。

クーリング・オフすると

商品が使用されていても、既に役務が提供されている場合でも、事業者は金銭の請求等はできません。事業者は受け取っている商品代金等があれば速やかに返金することになり、損害賠償や違約金など一切の金銭の請求はできません。



消費者庁イラスト集より

クーリング・オフの方法は

- ・ハガキや、電磁的方法(電子メール等)で送付します。
- ・ハガキは、出す前に両面をコピーし、郵便局の窓口から特定記録郵便等で出します。

前号の相談事例下段の記載内容が一部抜け落ちていました。正しい内容は以下の通りです。

【こんなサイトに要注意！】

- ・ブランド品やメーカー品が、通常より安い。
- ・期間限定商品、人気の高いレア商品等、公式サイトで売切れ状態の入手困難品を扱っている。
- ・支払い方法が前払いの銀行振込のみ、指定口座が個人名義。
- ・サイト上に、事業者の名称、住所、連絡の取れる電話番号の記載がない。

困ったときは、旭川市消費生活センター ☎22-8228へ

一般社団法人
旭川消費者協会

旭川市1条通8丁目フィール旭川7階 Tel/Fax0166-26-2514
ホームページ <https://asahikawa-shokyo.sakura.ne.jp>
メールアドレス a-shokyo@wine.plala.or.jp